

令和6年度 産業建設委員会行政視察報告書

1. 期 日 令和6年7月31日（水）～8月2日（金）

2. 視察委員 梶山政孝（委員長），沖田範彦（副委員長），久保東，横地祐子，坂井誠臣，片岡慶行，小田晃士朗

3. 視察都市等

月 日	視 察 先	調 査 事 項
7月31日（水）	兵庫県三田市	特定外来生物等の被害対策について
8月1日（木）	京都府福知山市	有害鳥獣対策の市民広報と担い手確保について
8月2日（金）	兵庫県神戸市	神戸市いのししからの危害の防止に関する条例等について

4. 視察目的

本市での鳥獣被害は、これまでイノシシ被害を中心に全市的に深刻化しており、それによる農業被害で農家の経営意欲減退が進み、耕作放棄地も増加している。

令和5年度に市内で発生した豚熱の関係で、一時的にイノシシ被害は減少しているものの、新たに市東部を中心とした鹿による農作物被害の増加や、島嶼部に生息している猿による人へのかみつき被害などが報告され、また、アナグマや近隣市でのアライグマの目撃情報も多く寄せられている状況となっている。

こうした中、本市では、「防御」、「捕獲」、「広報・啓発」、「調査・研究」の4本柱で対策を実施しているが、有害鳥獣を寄せつけない環境づくりの徹底や、新たな有害鳥獣への対策などが課題となっている。また、議会報告会においても、有害鳥獣対策への要望が多く寄せられており、住民の関心も高いものとなっている。

そのようなことから、本委員会では、昨年度から「有害鳥獣対策について」を所管事務調査のテーマとして調査研究することとしており、先進自治体の取組等を今後の参考とするため、視察を行った。

5. 視察内容

（1）兵庫県三田市

①調査内容

兵庫県南東部、六甲山地の北側に位置する三田市は、1980年代から住宅団地の開発やJR福知山線の複線電化による利便性向上により、大阪市や神戸市などの関西主要都市のベッドタウンとして急激に発展し、現在は、農村と都市の両面を併せ持つ田園都市となっている。

三田市では、主にイノシシや鹿による農作物被害が年々増加傾向となっており、近年ではそれらに加えて、アライグマの農作物被害の問合せが増えてきており、今後、市街地への生息拡大による生活被害も懸念されている。

そこで、農作物被害を受けている農業者に対し捕獲檻を無償で貸し出し、捕獲協力員として従事してもらうなどの対策を実施している。

また、令和5年2月に、イノシシや鹿の捕獲わなに捕獲監視システムを導入し、捕獲画像をAIが自動解析することで、PCやスマホで遠隔操作による捕獲情報の確認が可能となるといった対策も実施している。

今後、高齢化や担い手不足を見据えたICTの活用や、地域の自主的な獣害対策を促す地域共創の視点を重視して取組を行っていく予定としている。

②質疑応答

アライグマやヌートリアといった特定外来生物の被害対策や、捕獲監視システムの活用、捕獲活動における実施隊の体制などについて質疑が行われた。

③呉市での展開の可能性

近隣の東広島市では、アライグマの目撃情報や被害が聞かれるようになってきている。また、呉市内でもヌートリアの目撃情報が寄せられるなど、これまでのイノシシだけではない農業被害や環境被害などが、今後想定される。

このような、新たな特定外来生物の被害対策について、先を見越し、先手先手の施策を打ち出していくためにも、三田市の先進的な取組は参考になった。

(2) 京都府福知山市

①調査内容

福知山市は京都府北部に位置し、旧城下町である福知山盆地を中心とした平地とそれを取り囲む山地で構成されている。

福知山市では、獣による農作物被害の軽減を目的として、「捕獲」「防除」「生息環境管理」の3本柱の対策を総合的に推進している。

鳥獣被害減少のため、地域主体の対策を重視しており、市民向けの対策講習会の実施やモデル地区における民・官・学連携による獣害対策を実施している。特に、ワークショップの開催や、LINEによる地域・市・大学間の情報共有を行うなど、モチベーションを保ちつつ捕獲や防除の取組を実施した結果、捕獲頭数の増加や、水稻被害の大幅な減少といった成果が現れた事例となっている。

また、令和3年度からは、獣害対策に積極的に対応していくため、全国の市町村で初となる「鳥獣対策員」を採用している。市内の小中高等学校、企業、農区などで鳥獣対策に関する出前講座を実施し、市民向けに地域の実情に応じた対策方法の提案やアドバイスを行うなど、学習機会の創出に取り組んでいる。

捕獲後の処理方法は、平成27年に近隣2市と共同で専用の焼却施設を整備しており、個体の多くは焼却処分の方針で処理している。

②質疑応答

有害鳥獣対策に係る市民向けの情報発信、モデル地区での民・官・学連携、鳥獣対策員の採用形態、有害鳥獣の処理における焼却施設などについて質疑が行われた。

③呉市での展開の可能性

福知山市では、子供向けの授業や市民向けの講習会を開催するなど、広報の積極的な取組をしており、今後、呉市においても展開できる可能性を感じた。

また、有害鳥獣の処理方法において、近隣市と合同で焼却施設を整備するといった広域連携の取組の観点も、対策の方向性の一つとして参考になった。

さらに、福知山市では、モデル地区での獣害対策の取組が好事例となっており、呉市においても鳥獣被害防止のモデル地区を早急に選定し、被害対策のための正しい防除や駆除などのマインドの共有を行うとともに、他の地域住民の皆様にも知っていただく機会の創出が求められていると感じた。

(3) 兵庫県神戸市

①調査内容

神戸市は、兵庫県の南東部に位置する政令指定都市で、海と山の迫る東西に細長い市街地を持ち、扇状の入り江部に発展した神戸港を有する港湾都市である。

六甲山は鳥獣保護区に指定され狩猟不可区域が多く、銃の使用も禁止されていて駆除も難しく、市街地に住み着いたイノシシも増えてきた状況であることから、2002年に全国初の「イノシシ条例（神戸市いのししからの危害の防止に関する条例）」を制定し、2014年に条例改正を実施している。主な内容として、規制区域を設けられ、餌付けやごみ捨てを禁止している。これまで、違反者には文書指導までで、命令まで実施したケースはないが、この条例により、市民の方にもなぜ餌やりをしてはいけないかなどの説明や指導がしやすくなっている。

また、相談や通報を受け付ける専用の「鳥獣相談ダイヤル」を開設しており、通報内容は猟友会や民間の捕獲事業者に伝えられ、わなを設置するなどの対応を行っており、市民の安全と安心感の向上につながっている。

都市部から山間部まで市域が広い神戸市では、イノシシや鹿だけでなく、アライグマ、ヌートリア、ハクビシン、カラス、ヒヨドリといった幅広い鳥獣を対象とした被害防止対策を策定し、被害防止に取り組んでいる。特にアライグマは、ここ最近急増しており、捕獲檻を2倍に増やして対応することとしている。

②質疑応答

イノシシ条例について、鳥獣相談ダイヤルの実施状況、アライグマの捕獲状況、ハンター体験会の実施状況などについて質疑が行われた。

③呉市での展開の可能性

イノシシ条例制定により、条例として明文化されたため、市民意識の変化が見られ、実際の被害も減少したとのことである。また、市民や子供にも分かりやすいようにつくられた啓発チラシは、イノシシ等の問題を身近に感じられるきっかけとなり、市民への広報効果が高いものであったと思われる。市民意識を変えて、イノシシ等の有害鳥獣対策に関心を持つきっかけとするため、呉市においても、これらの取組を参考にした施策を検討すべきであると感じた。